

保護者 様

亀山市立川崎小学校
校長 谷 伸

三重県に弾道ミサイル等の発射に伴うＪアラート等による 緊急情報が発信された場合の対応について

【１】児童生徒が在宅中の場合

児童生徒が在宅中、三重県にＪアラート等による緊急情報が発信された場合には、自宅待機とし、家庭内で安全を確保させてください。弾道ミサイルの通過地点や落下地点、被害状況等を見極め、教育委員会と協議を行い、その後の対応については川崎小「メール配信システム」もしくは「つながる連絡」等でお知らせします。

状況によっては電話回線等の混雑で連絡ができないこともあります。その場合は、各家庭で児童の安全を最優先した処置をとってください。

【２】児童生徒が登下校中の場合

児童生徒が登下校中、三重県にＪアラート等による緊急情報が発信された場合には、近くにある安全な建物の中に避難、身を低くして頭部を保護するなどの行動をとります。

その後の避難については、自宅か学校の近い方に避難することを原則としますが、登下校のいずれにおいても学校に避難した場合は学校で保護します。学校は関係機関と連携しながら情報収集に努め、状況に応じて、集団下校または保護者引き渡し、学校待機等の連絡を川崎小「メール配信」もしくは「つながる連絡」等でお知らせします。

【３】児童生徒が在校中の場合

児童生徒が在校中、三重県にＪアラート等による緊急情報が発信された場合には、授業を中断し、速やかに下記の避難行動をとります。

- ① できるだけ窓から離れ、机の下などに入り、ガラスや落下物から頭を守る。
- ② 屋外にいる場合は、校舎等の屋内に避難し、上記①のとおり行動する。
- ③ 「屋内避難の呼びかけ」が解除されるまで、学校内の安全な場所に待機する。

弾道ミサイルの通過地点や落下地点、被害状況等を見極め、その後の対応（通常下校、保護者への引き渡し）について教育委員会と協議を行い、判断する。

＊下校の措置に関しては【２】と同様の措置をとる。

- ④校外活動中の場合は、次のような対応を原則とする。

- ・上記①②と同様の措置をとる。
- ・活動中の児童生徒を集合させ、点呼を行ったうえで、今後の対応等について説明する。

２ 弾道ミサイル等が着弾した場合の行動について

- ・近くに弾道ミサイル等が着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場からただちに離れ、屋内に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、国民保護ポータルサイトやテレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに行政からの指示があればそれに従う。